

一人一人が輝く明日へ

# NPOkayama

特定非営利活動法人岡山NPOセンター 機関誌

岡山のNPO・市民活動・社会貢献活動業界がわかる、みえる、よめる業界紙を目指す!

## 特集

## 「NPO事務支援センターの発足」

### 目 次

- Social Goodなキーワード解説 01 ··· 01
- リーダーメッセージ ··· 02
- 特集「NPO事務支援センターがオープン！」··· 03-05
- 事務支援センター便り vol.1 ··· 06
- おかやま元気！集落の声 vol.1 ··· 07
- 石原文庫の「ななめ読み」 vol.5 ··· 07
- NPOリーダーの見る世界 -SocialでGoodな岡山を紡ぐ人-vol.12 ··· 08



### Social Goodなキーワード解説 01

#### クラウドファンディング crowd funding

インターネットを通じて、不特定多数の人からある目的のための資金を集めること。

群衆（crowd）からの資金調達（funding）でクラウドファンディングと呼ばれています。

アメリカでは「Kickstarter(キックスターター)」というサイトが有名で、日本でもここ数年で増加しています。資金募集がなされるプロジェクトは、新作ゲームソフトなどの新商品の開発から、洋服、アクセサリーなどのファッショングループ、ミュージシャンによるCDや映画の制作などのアート関係、本の出版、ジャーナリズム関係などなど、様々なジャンルで展開されています。その中で社会課題を解決するNPO等によるプロジェクトへの寄附を主軸にするサイトもあり、日本では社会課題解決に特化した「READY FOR?」の他、「Motion Gallery」「CAMPFIRE」などよく取り扱われているほか、「FAAVO」では各県のサイトを立ち上げる地方展開にも挑戦がなされています。

(理事 石原達也)



# N P O と 事 務

NPOはそもそも社会的使命を果たすために生まれた組織であるがゆえ、当然のごとく使命を果たすための事業を行うことに全勢力を傾ける。NPOの発展段階を眺めてみると、組織を結成した担い手たちのうち特に熱心なリーダー格の人たちはどうやって事業を行うか、事業の中身はどうか、関心のある人々をどのように巻き込んでいくか、など組織の存在価値を明らかにしようとチャレンジしていく。少しづつ事業が実体化し、認知度も高まり、事業が広がっていくと急に事務作業が増えてくる。事業を進めるための準備会が増えてくると準備会のための資料づくり、広報活動としてのチラシづくりや発送作業、会員が増えてくると会員管理も大切な仕事となる。そして発展段階の1つの重要なポイントつまり分岐点が有給職員を採用するかどうかの時点である。私はNPOがきちんと継続して成果を出すためには有給職員の存在が不可欠であると考えているが、その有給職員が増えてくると彼らの労務管理も重要な仕事になってくる。事業を効果的に遂行するための事務作業、会員管理、労務管理そして対外的な組織管理などNPOを運営していくにあたってこれら事務作業は根幹的な仕事である。

NPOを運営していくにあたっては2人のリーダーが必要であると言われている。1人は言うまでもなく理事長とか代表理事と言われる組織の代表者で、彼（彼女）は組織の旗印を掲げて社会の中に切り込んでいく攻めの人である。もう1人なくてはならないリーダーが事務局長である。事務全般を掌る事務局のリーダーで、彼（彼女）はいわば守りの人と言われている。攻めと守りの人があくまで連携しながら力を出し切ることがNPOを上手に発展させるコツと言っても過言ではない。田中尚輝氏もその著書『NPO「事務局長」論』の「はじめに」で「NPOの発展のためにはリーダーの資質がポイントになりますが、本書はその中でも組織の要である事務局長・マネジャーの存在が大きいことを指摘し、立派な事務局長を育てるこことによってNPOを強固なものにしていくことを意図しています」と述べられている。

当センターでは「新しい公共」事業の成果の1つとしてこのほど「NPO事務支援センター」を立ち上げた。各個NPOの事務能力を高めるための仕掛けや具体的に事務代行サービスを請け負ったりしての支援などに取り組んでいきたいと考えている。使命を果たすための事業を効果的に行うには下支えする事務がいかに大切であるかを知っていただくうれしい限りである。

（代表理事 米良重徳）

**特集**

# NPO事務支援センターが オープンしました！

## NPO事務支援センターとは？

当センターは、NPO法人やボランティアグループ、まちづくり団体、町内会、学童保育、社団法人や財団法人など、非営利組織を対象とした事務支援に関する総合センターです。

検定や検診などの事務能力チェックからセミナーや相談、代行までトータルでNPO事務をサポートします。

NPOの事務能力を高め、信頼される基盤構築を行うことで、NPOの活動とステークホルダーとの連携を活性化させ、地域の課題解決を促進します。

当センターでは、NPO法人岡山NPOセンターで培ってきた15年以上のNPO法人の事務支援の経験・ノウハウを基に、事務支援を展開していきます。

## NPOにはNPOの事務を。

業種によって必要な手続きが違うように、NPO法人にはNPO法人の、任意団体には任意団体の「必要な手続きと事務」があります。

例えば、あなたが何らかの寄付を考える際に、その寄付先の経理に不安があったらどうしますか？

仕事を依頼する際、入会を考える際、たくさんある組織の中で何を見て判断しますか？

NPO法人の活動は多岐に渡り、1法人1法人様々な使命の下に活動を行っています。そこには必ず「必要な手続きと事務」があり、避けては通れません。団体が大きくなればなるほど、活動を有意義に行おうとすればするほど、事務の正確さは求められます。

## より良い活動に向けて。

活動を懸命にやればやるほど事務が疎かになる、事務に人材をさく余裕がない、人材の育成不足…など事務に不安がある団体は少なくはないと感じています。

「設立したばかりで手続きと事務に不安がある」「長年活動しているが実際行っている事務に不安を感じている」など団体によって様々な悩みを抱えながら業務を行っているのではないでしょうか。そして同時に、「事務の悩みを相談出来る場所なんであるのだろうか」そう感じているのではないでしょうか。

当センターでは、活動をよりスムーズに、スマートに行えるよう各団体に合ったサポートを行っています。小さな悩みから大きな悩みまで、各団体に沿ったサポートにより、活動をすすめる上で向かいくる風を、当センターの存在が追い風に変えられるよう、様々な内容のサービスを展開しています。

## NPO事務支援センター サービス一覧

事務支援センターで行っているサービスを紹介します。

事務手続きの不安解消、支援、代行、事務能力の向上など、お選びいただきやすいよう、6つのメニューをご用意しました。

各種サービスの詳細は、NPO事務支援センターのホームページおよび岡山NPOセンターのブログでご覧いただけます。

### NPO法人事務力検定



#### ■ NPO法人事務力検定

経理、登記、労務、所轄庁手続きと多岐にわたるNPO法人に必要な事務手続きについて、その理解度を問う検定です。なかなかすべてを把握することが難しいNPOの事務。どのNPOにも共通する事務作業を「検定」という形で整理することで、どなたにも理解しやすく事務局内での引き継ぎや人材育成などに活用できる検定です。入門手続編、応用実務編と難易度の違う2つ検定を予定しており、ご自分のレベルに合わせて受験できます。

### NPO法人事務局検診



#### ■ NPO法人事務局検診

NPO法人に必要な事務手続きが漏れなく、誤解なく行われているかどうかを確認するNPO法人の健康診断です。NPOに必要な事務手続きを怠っていると、過料が科せられる場合もあります。NPO法人として定められた事務手続きを確実に行えているかどうかをチェックさせていただくことで行政や企業等とも安心して協働できる組織づくりを目指すものです。1年目検診、3年目検診、一般検診と団体の設立時期によってお選び頂き、検診させていただきます。

### NPO法人事務セミナー



#### ■ NPO法人事務セミナー

NPO法人に必要な事務手続きについて、手続きや作業への理解と実行力を伸ばすことに力点をおいた実践的なセミナーです。NPO法人職員としての心構え、各庁への提出書類作成事務、雇用手続きと給与計算、経理事務の基礎知識と実践テクニック、年末調整事務や決算事務、お悩みに沿った様々なセミナーを8回に分けて開催いたします。すべてを把握することが難しいNPO事務ですが、苦手に思っていたり、ご興味のある講座のみのご参加も可能です。

### 出張なんでも相談



#### ■ 出張なんでも相談

直接事務所をお訪ねして、NPOの事務に関するお困りごとから組織運営に関するここまで、何でも相談に対応いたします。各種の手続きが正確に出来ているか不安、企画書の作成がうまくいかないなど、団体に応じてお悩みに沿ったアドバイスをさせていただきます。

### 事務代行サービス



#### ■ 事務代行サービス

設立期の組織や小規模の組織を中心に、経理事務や行事の受付窓口、ウェブサイトやfacebookの更新など、各種の事務作業を代行します。人員の確保、人材の育成ができないなど、事業が増え団体の規模が増えていくにもかかわらず、事務に手が行き届かないなど団体に応じてご希望に沿った事務の代行をさせていただきます。代行料金も団体規模、代行内容によってお見積りさせていただきます。



## ■ 研修の企画運営

ご依頼いただいたテーマや場面に合わせ、研修の企画や運営を行います。職員や役員など内部向けの研修や外部対象のセミナーの企画・運営や講師派遣、調整などを手伝いします。また、岡山NPOセンターでの取り組みや、岡山のNPOの活動状況などについての事例紹介や話題提供でも講師を派遣させていただきます。

## お申込み方法

### ①インターネットでのお申込み

NPO事務支援センターホームページ (<http://www.npokayama.org/npo-gym/index.html>) より、ご希望のメニューをお選びいただき、お申込みフォームよりお願ひいたします。

### ②FAXでのお申込み

ご希望のメニューの申込書をFAX (086-224-0997) までお送りください。

チラシ兼申込書はインターネット ([http://blog.canpan.info/npokayama/category\\_21/1](http://blog.canpan.info/npokayama/category_21/1)) よりダウンロードできますのでご利用ください。

※お見積りが必要なメニューについては、具体的な内容をご相談いただき個別に対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください（お見積りは無料）。

※その他不明なことがございましたら、お気軽にお問い合わせ（086-224-0995）ください。

## 各種サービスのお問い合わせ

NPOも、協会も、町内会も

**NPO事務支援センター**

powered by OKAYAMA NPO CENTER

特定非営利活動法人 岡山NPOセンター内

NPO事務支援センター

〒700-0822 岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル3階

担当：加藤、國安

TEL : 086-224-0995 FAX : 086-224-0997

E-mail : [npokayama@gmail.com](mailto:npokayama@gmail.com)

URL : <http://www.npokayama.org/>



加藤 彰子



國安 菜美

事務支援センター  
便り

vol.1

## 「資産の総額変更登記申請」



3月末が決算期の法人にとって、5月は、決算月の3月に続き色々と忙しい時期ですね。今回は、みなさんの忘れがちな登記の変更の手続きについてご案内します。

税務署や県民局、各市町村への税務申告が5月31日までに行わねばならず、そのためには5月中に「通常社員総会」を開催することが必要となり、その準備に追われている時期だと思います。

また、所轄庁（主たる事務所が岡山市にある法人は岡山市、主たる事務所が岡山市以外の県内市町村にある法人は岡山県）に会計年度終了後3ヶ月以内に「事業報告書等提出書」を提出すればいいのですが、「資産の総額変更登記申請」は会計年度終了後2ヶ月以内に管轄の法務局（岡山県の場合、全法人岡山地方法務局）に申請をしなければなりません。

「資産の総額」とは、貸借対照表の正味財産合計に表記される額になります。「資産の総額変更登記申請」は、その額はたとえ赤字であっても申請の必要があります。

赤字の場合は、資産の総額の欄に「金〇円（債務超過額金〇〇円）」と表記します。

資産の総額変更登記申請以外に「役員変更登記申請」も忘れてはならない大切な手続きです。こちらも法務局のホームページを参考に手続きを行ってください。「資産の総額変更登記申請」の申請書の様式は以下のようになります。（法務局のホームページ参照）

### 特定非営利活動法人変更登記申請書

1. 会社法人等番号	000-00-00000	分かることに記載してください。
1. 名 称	特定非営利活動法人〇〇	
1. 主たる事務所	〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号	
1. 登記の事由	資産の総額の変更	
1. 登記すべき事項	平成〇年〇月〇日資産の総額変更 資産の総額 金〇万円	日付は、事業年度の末日を記載します。
1. 添付書類 財産目録 委任状	1通 1通	貸借対照表でも構いません。 代理人に登記申請を委任した場合のみ必要です。

代表権を有する者（義務は理事）を記載します。理事が各自法人を代表する法人は、理事のうち1名の記載で構いません。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※<sub>1</sub>  
申請人 特定非営利活動法人〇〇※<sub>2</sub>

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※<sub>3</sub>  
理事 法務 太郎 ※<sub>4</sub>

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※<sub>4</sub>  
上記代理人 法務 三郎 ※<sub>5</sub>

連絡先の電話番号

法務局に提出した印鑑を押印します。

代理人が申請する場合に（記載し、代理人の印鑑（印印））を押印します。この場合、理事の印印は、必要ありません。

〇〇法務局 〇〇支 局 御中  
出張所

上記のとおり登記の申請をします。

平成〇年〇月〇日

契印

登記申請書が複数ページになる場合は各ページの紙り目に契印が必要あります。契印は、登記申請書に押印した印鑑（理事が法務局に提出した印鑑又は、代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

なお、岡山NPOセンターでは「事務支援センター事業」（有料）でご相談に応じています。苦手なこと、心配なことなんでもとりあえずご相談ください。（☎086-224-0995 担当：加藤・國安まで）

（事務局 加藤彰子）

連載：「おかやま元気！集落」の声 vol.1

## 中山間地域の視点から ～矢掛町下高末集落を支えるキーパーソン～

### 中山間地域のいま

現在、過疎化・高齢化が進行する、中山間地域と呼ばれる集落が増加し、耕作放棄地の増加や、公共交通手段の喪失など様々な問題が顕れています。岡山県では、単独では集落機能の維持が困難な地域のうち、「地域内連携のもと、集落機能の維持・強化に取り組む地域」を市町村からの推薦により「おかやま元気！集落」として登録する制度を設けています。本特集では、県内の「おかやま元気！集落」として活動されているキーパーソンの声をご紹介します。

今回は、矢掛町北部の中山間地域に位置する下高末（しもこうずえ）集落の「棚田保全組合」の片山幸一さんにお話を伺いました。下高末地区は高齢化・担い手不足など厳しい状況に置かれる中、棚田保全組合を中心として、熱心な活動が行われています。

#### ■ 現在の下高末集落での取り組みについて、教えていただけますか？

下高末集落の地域資源の次世代への継承と、集落の農業発展のためには、集落内外の住民間の交流を積極的に行うことが必要だという考えが住民の中で広がり、集落の有志の農家によって「下高末棚田保全組合」が結成されました。

集落で収穫された米の一部は、組合が展開する『棚田オーナー制度』によって、棚田オーナーとして登録した都市住民の方に田植え、稲刈りなどを体験してもらい、収穫された米を有料で配布しています。

地域連携を図りながら米のPRをし、市町村と連携して耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、集落の活性化に貢献することが大きな目的です。さらに近隣の小学校での農業体験指導や、高齢者の集う場「生き生きサロン」運営の支援も担っています。

#### ■ これらの取り組みを実施する中で見えてきた、おかやま元気！集落としての課題はなんでしょうか？

下高末棚田保全組合の組合員を、次世代の地域リーダーとして育成することですね。また、耕作放棄地の拡大やTPPでの米価下落に伴い、棚田オーナーの増員に一層の工夫を凝らす必要性を感じています。それから、集落内への新たな移住者の方に、気軽に地域づくりに関わっていただけるよう、地域内コミュニケーションの円滑化を図ることにも力を注ぎたいと思います。

#### ■ 今後、どのように地域活動を展開していかれますか？

集落内での連携に加え、地域づくりにおける企業との連携協定も今年の3月に結びました。集落の現実を注視しつつ、企業や学生さん、NPOとも連携して、集落内外での人の交流を推し進めます。

### おかやま元気！集落とキーパーソンの紹介

#### 【片山幸一さん】

下高末棚田保全組合の会長を務める。棚田オーナー制度を創設し、現在も地域内の連携を推し進めている。地域の環境を活かした様々な活動（集落のお宮の清掃や、伝統文化の継承、お祭りの実施など）を展開している。

#### 【矢掛町 下高末棚田保全組合】

平成17年に結成。下高末地区の自治会と協力して、都市と農村の交流活動、棚田・里山を始めとする地域資源の保全管理、地区の新たな居住者との交流等を目的として活動を行っている。

HP <http://tanadakumiai.pepper.jp/>

（事務局 岩崎春加）

[岡山NPOセンターセレクト]

## 石原文庫の「ななめ読み」 vol.5

石原文庫とは？

岡山NPOセンターの理事 プログラムオフィサーの石原が個人的に収集した書籍を集めた本棚です。



### 希望をつくる仕事 ソーシャルデザイン

(ソーシャルデザイン会議実行委員会編著、2013、株式会社宣伝会議)

本書は、社会の抱える課題への意識はあるものの、何をしていいかが曖昧・・・という人々への、ソーシャルデザイン（社会をよりよくしていくデザイン）入門編。まさにそういう人々の一人である私にとっては、勇気づけられる一冊でした。

本書に掲載された社会問題解決のためのアイデアは、多くが海外の事例ですが、いずれも強い想いが感じられるもの。自分にも何かできるかもしれないというワクワク感・高揚感を抱かせてくれました。

問題への「気づき」や「疑問」が漠然とでも心に浮かぶなら、その課題を意識しながら各アイデアや実践中の人々の事例を見ていく。自分の今の立場や状況で出来ることから、壮大な未来の展望までをも思い描き考え、さらに行く行動に移す。そんな動きのきっかけになる本ではないかと思います。

(ボランティア 岩崎多栄子)

## 連載：NPOリーダーの見る世界（12）

第12回

NPO法人 岡山マインド「こころ」  
代表理事・多田伸志さん、  
理事・多田京子さんに聞く

## 「事業遂行に欠かせない事務支援」

NPO法人の運営に事務局の存在は欠かせない。岡山NPOセンターが提供する事務支援サービスを、このたびのNPO事務支援センター発足前からご利用いただいているNPO法人岡山マインド「こころ」を訪ね、代表理事の多田伸志さんと、事務を担当する理事の多田京子さんに、事務支援のニーズやメリットなどについて伺った。

（聞き手：岡山NPOセンター理事・鈴木富美子）

### — 事務支援をいつから、どういう経緯で依頼されましたか。

私たちは、倉敷地域で心の「病」を抱えた当事者・家族の方々が安心して生活できる地域づくりをしようと、平成14年にスタートしたNPO法人です。設立当初はあまりお金のかかる事業はしていなかったのですが、平成23年から、当事者が安心して暮らせるケアホーム・グループホームと、無理なく働ける地ビール工場を設立することになり、事業申請や経理事務が一気に増大。当初は会計ソフトを入れて自力で頑張ってはみたものの到底追いつけず、まずマネジメント相談に乗ってもらい、続いて事務代行をお願いするようになりました。

### — 具体的にはどんな支援を受けていますか。

今は、毎月、伝票をまとめて送り入力していただくとともに、月々の合計残高資産表作成や事業ごとの取支計算な

ど、かなり支援を受けていますね。普段はほぼメールのやり取りだけですから、業務の効率や経費的な面でも随分助かっています。

経理事務担当者は、事業の現場やケアホームでの介護、また地ビール工場に併設された店舗の店長など様々な業務と兼ねていますし、経理事務の専門家というわけでもありませんから、事務支援サービスがなかったらどんなことになっていたか（笑）。これからもずっとお願ひしたいと思っています。

### — 現状での課題や今後必要な支援がありましたら、お聞かせください。

法人関係者の中でも、経理担当者と事業担当者では、経理やその内容に対する理解に温度差があり、法人内外問わず情報を開示し共有する必要性を感じています。事務支援センターのような第三者からの指摘やアドバイスは、自分たちの活動を客観視し情報公開にもつながる意義ある支援だと思います。これから、NPOの事務基礎や定款などについて学べる「NPO法人の基礎」という事務支援センター主催の講座を受講する予定ですが、こういった勉強会もどんどん開いていただきたいですね。

### 【NPO法人 岡山マインド「こころ」】

平成14年設立。正会員32名、賛助会員16名のうち、17名の精神障害当事者が正会員として参加し、法人活動の中心を担う。活動は「テーブルまひ（真備地域自立支援協議会）」の運営、および啓発・交流を目的とした事業と、地ビール醸造所・併設店舗の運営並びにケアホーム・グループホームの運営等。心に「病」を抱えていても安心して暮らせる地域づくりと支援体制づくりを目的に、お互いが平らな目線で暮らせる社会をめざす。

### 【多田伸志さん・京子さん夫妻】



伸志さんは1960年、広島県尾道市生まれ。京子さんは1959年、大分県宇佐市生まれ。1983年に結婚。伸志さんは2002年NPO法人設立時より代表理事、京子さんは2010年より専従理事を務める。

### ● 制作・発行

特定非営利活動法人 岡山NPOセンター

<http://www.npokayama.org/>

発行人 米良重徳（代表理事）

編集責任者 鈴木富美子（理事）

発行日 2013年6月1日

### ● お問合せ先（事務局）

〒700-0822 岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル3階

TEL 086-224-0995 FAX 086-224-0997

E-mail [npokayama@gmail.com](mailto:npokayama@gmail.com)

URL <http://www.npokayama.org/>

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00